

●空間の骨格

【追悼と鎮魂の場】

追悼と鎮魂のための祈りの場として、多様な想いでさまざまな方向を望むことのできる「追悼と鎮魂の丘」を設けます。

【教訓の伝承の場】

当公園となる敷地が、かつての市街地の跡地であり、この地が大津波によって瞬時に失われたという記憶を未来に留めるため、元の街路形態や震災遺構、震災後出現した湿地等を公園デザインに取り入れることにより、津波の大きさと恐ろしさの教訓を伝承します。

【復興の象徴の場】

郷土の樹木の苗の育成や植樹などを通じて、市民、NPO、企業など多様な主体が公園づくりに関わりながら、時間をかけて命のいとなみにより育まれる美しい杜づくりを行います。

【来園者の安全を確保する場】

当公園が災害危険区域に位置し、津波、高潮、洪水災害が懸念されることから、来園者が適切かつ円滑に避難できるよう、「追悼と鎮魂の丘」のほか、避難場所となる丘や周辺の避難経路を整備します。

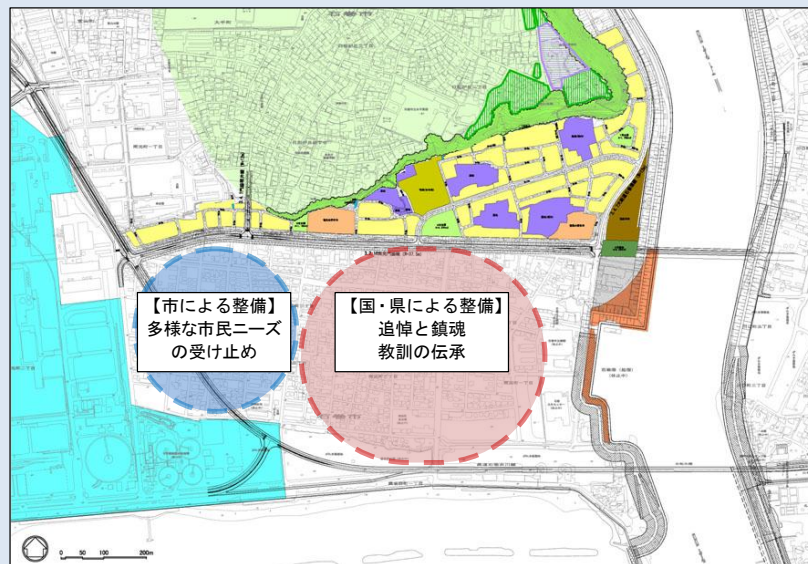
【多様な主体の参画・協働の場】

当公園では、多様な主体により、樹木や花木の植栽による杜づくりのほか、伝承活動、防災学習やイベントの実施、施設の維持管理など、さまざまな参加の形態が見込まれるため、多様な主体が円滑に当公園の整備や管理運営に参画・協働できる場づくりを行います。

●国・県・市の役割と機能区分

当公園は、共通の基本理念と基本方針に基づいて、国・県・市の役割分担のもとに、公園全体の一体的な整備を目指すものです。

このため、整備区域を大きく二つに区分し、主に追悼と鎮魂や、教訓の伝承機能を担う区域東側の部分を県営公園として、国・県が連携して整備を行うこととし、西側の部分を市が、多様なニーズを受けとめる空間として整備します。



復興祈念公園に関する最新情報

東北地方整備局ホームページ(<http://www.thr.mlit.go.jp/>)の **復興祈念公園** バナーをクリックして下さい。

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係
〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号 電話：022-225-2171 (代表)

平成 26 年 3 月作成

石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）

基本構想【概要版】



東日本大震災追悼 3.11 のつどい(平成 26 年 3 月 11 日)

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市南浜地区では、宮城県と石巻市が協同して復興祈念公園を整備し、その中に国営復興祈念施設を整備することが計画されています。

このため、東北地方整備局は、宮城県及び石巻市と連携して、学識経験者等で構成された有識者委員会による検討や、市民フォーラム及びパブリックコメントで寄せられたご意見をふまえ、復興祈念公園の基本理念や基本方針、空間構成の方針等を定めた基本構想を策定しました。

検討経緯

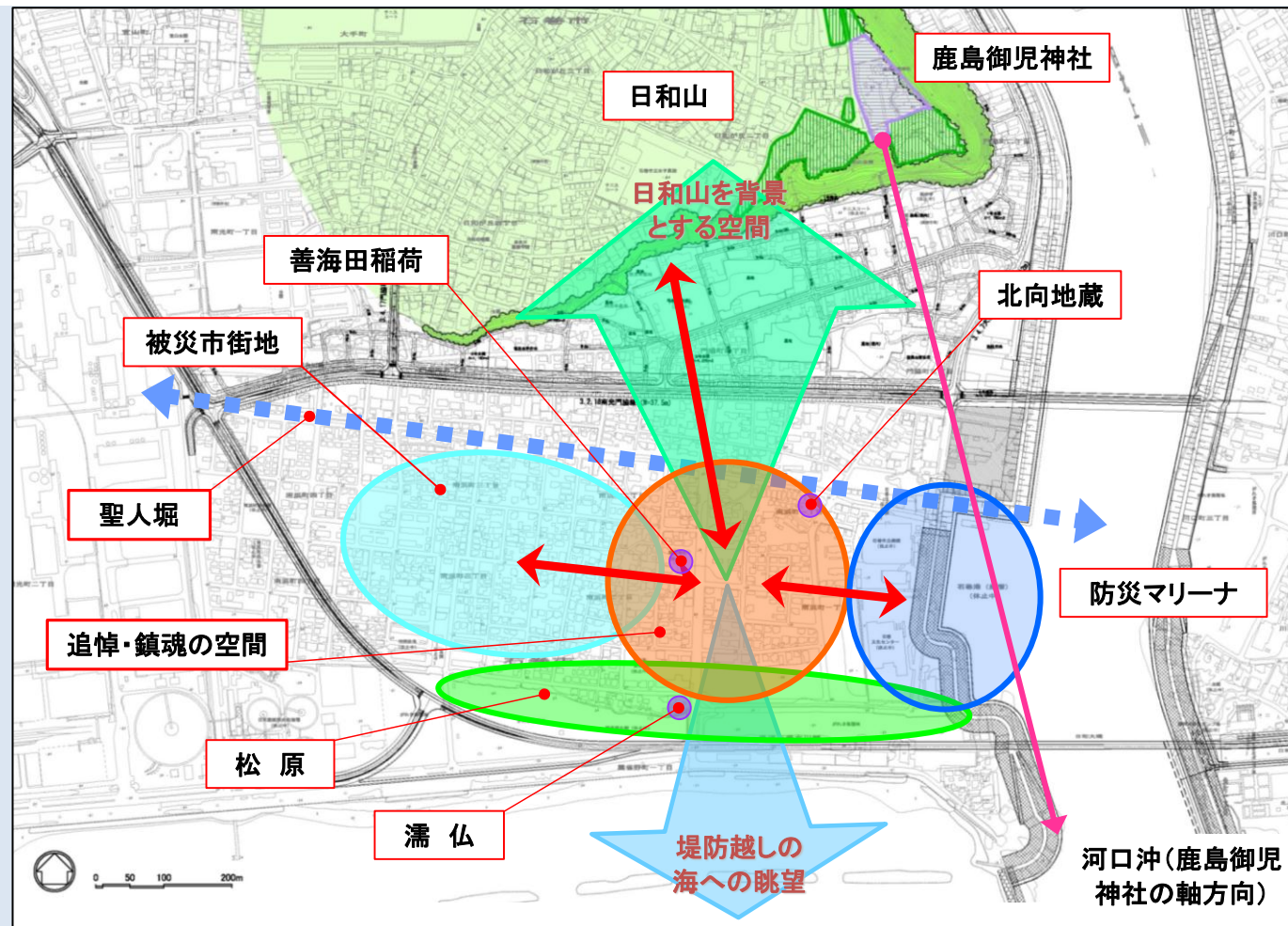
- 平成 25 年 10 月 1 日 第 1 回有識者委員会（南浜地区における復興祈念公園の意味）
- 平成 25 年 10 月 20 日 市民フォーラム開催
- 平成 25 年 12 月 10 日 第 2 回有識者委員会（基本構想検討にあたっての論点整理）
- 平成 26 年 1 月 28 日 第 3 回有識者委員会（基本構想（案）の検討）
- 平成 26 年 2 月 12 日～2 月 27 日 パブリックコメント実施
- 平成 26 年 3 月 7 日 第 4 回有識者委員会（パブリックコメント意見への対応検討）
- 平成 26 年 3 月 28 日 基本構想公表

●基本理念

国内最大の被害を受けた石巻市の中でも、特に震災被害を代表するこの地に整備される復興祈念公園は、宮城県、さらには被災地全体のかなめとなる復興祈念公園として、この地のみならず東日本大震災で犠牲になったすべての生命(いのち)に対する追悼と鎮魂の場となるとともに、津波という自然災害が避けられない我が国において、この震災の記憶と教訓を他の被災地と連携して後世に伝える拠点となり、さらには、かつて市街地であった場所に公園の整備を通じて人々が関わり、人と人との絆、つながりを築いていくことにより、東日本大震災からの復興の象徴となるものです。このような認識のもと、基本理念を定めます。

東日本大震災により犠牲となったすべての生命(いのち)への追悼と鎮魂の思いとともに、

- まちと震災の記憶をつたえ
- 生命(いのち)のいとなみの杜をつくり
- 人の絆(きずな)をつむぐ



追悼と鎮魂空間の配置方針図

●空間構成の方針

【追悼と鎮魂の丘および式典広場を設けます】

犠牲者に対する追悼と鎮魂の場として、津波が来襲した「海」を意識することが重要です。このため、海を望み、合わせて津波の高さを実感できる「追悼と鎮魂の丘」を適切な位置と高さで整備し、その麓に相当規模の式典広場を設けます。

【周辺環境と連携した実情と教訓を伝承します】

今回の津波の実情と教訓を後世に伝えるためには、これまでの市街地の歴史や震災後の環境変化に触れ、残された遺構や追悼と鎮魂の丘で東日本大震災とその被害を実感するとともに、門脇小学校から避難した日和山への距離と高さを歩いて体感することで、津波の脅威と避難に要する時間やその避難の効果を確認できます。

このため、南浜地区の歴史を踏まえつつ、震災後に出現した湿地や残された遺構等によりこの地の実情を伝え、追悼と鎮魂の丘から日和山への眺望と動線を設定し教訓を伝承します。

●基本方針

【犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します】

宮城県や被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、祈りの空間を整備します。

【被災の実情と教訓を後世に伝承します】

この地の環境変化と震災被害を実感し、教訓を伝承する場を整備します。

【復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信します】

美しい杜への再生により、震災からよみがえる被災地の姿と重ねあわせた復興の象徴空間を整備します。

【多様な主体の参画・協働の場を構築します】

人と人とのつながりの再生が、真の復興につながるため、多様な主体が参画・協働できる場を構築します。

【来訪者の安全を確保します】

適切な避難が円滑にできるよう、避難場所となる丘や周辺の高台への避難経路などを整備します。



南浜周辺の主な復興事業

●空間配置方針

追悼・鎮魂の空間と海との関係を考慮し、海に向かった際に、背後にある避難場所となった日和山との視覚的な位置関係を確保します。

また、具体的な空間配置の検討にあたっては、海および日和山との位置関係のみならず、太陽の位置等の自然条件や、地域の歴史性や地理的条件等について、合わせて考慮します。



追悼・鎮魂の空間からの眺望(高さ約10mから撮影)

【平成26年3月7日13時45分頃】